

第2章 水防組織

第1節 水防本部の組織と機構

1 水防本部の組織及び所轄事務

岡崎市水防本部は岡崎市災害対策本部が設置されるまでの組織として、水防活動に特に関係の深い部課で編成し、水防業務の統括にあたる。

各部課の所轄事務細分については、岡崎市災害対策本部活動要領の定めるところによる。

第2節 水防施設

1 水防倉庫

水防倉庫の位置及び水防資器材の備蓄状況は資料のとおりである。……〔資料3〕・〔付図1〕

2 緊急用土砂備蓄箇所

緊急用土砂備蓄箇所の位置及び備蓄状況は資料のとおりである。……〔資料4〕

3 水防詰所

水防詰所の位置等は資料のとおりである。……〔資料5〕

4 救出用資器材及び水防用ポンプ

救出用資器材及び水防用ポンプは資料のとおりである。……〔資料6・7〕

第3節 通信連絡

1 計画方針

水防活動の根源である災害時の通信情報連絡手段は、原則的には有線通信設備によるものとするが、大災害時等における有線の途絶を考慮し、無線通信手段の活用を図るため、無線通信設備が設置してある施設については、有線通信及び無線通信を併用していくものとする。

2 水防時における通信連絡及び警報伝達

水防時における通信連絡及び警報伝達については、岡崎市地域防災計画の定めるところによる。……〔資料8〕